

大野はるひこ議員　ただいまより区政に対する一般質問を行います。

初めに、一般会計予算、歳出の政策的経費の評価についてお伺いいたします。

一般会計の歳出予算の構成は、部自主編成経費、義務的経費、政策的経費によって構成されております。平成22年度予算の政策的経費は196億5,100万円、歳出予算に占める構成比は11%、平成23年度予算の政策的経費は198億1,500万円、構成比は10.6%でした。平成22年度、23年度ともに、特別区財政調整交付金の減収、区民税の減収など大変厳しい財政状況の中、区政運営が行われております。政策的経費は、坂本区長が掲げられている政策、あたたかい人づくり、元気なまちづくり、安心・安全ナンバーワンを柱に10のいたばし力UPが掲げられ、政策が実行されています。区民の皆様との約束、いわゆるマニフェストです。

一方、私たち地方議員は、議院内閣制の国会議員と違い、マニフェストを掲げ、目指す政策を何年何月までに実現いたしますと、区民の皆様には約束することは困難です。ひたすら政策の実現に向け、訴え、行動し続け、いかにして板橋区の政策の中に位置づけられるかが鍵となります。そこで、お伺いいたします。

緊急財政対策が行われるなど厳しい財政状況の中で、坂本区長が区民の皆様には約束されたことを実現するための政策的経費ですが、マニフェスト実現に向けての総合的評価について、区長ご自身の率直な見解をお聞かせください。

次に、区役所本庁舎南館についてお伺いいたします。

解体から建設については、私の本年6月の企画総務委員会におきまして、区の財政に負担は生じないかとの質問に、一般財源に影響はなく、起債と基金からの取り崩し、財政調整交付金の特別交付金の中での対応ができるとの回答をいただきました。区民の皆様から、「本当に大丈夫なの」という声をお聞きいたします。本庁舎南館の改築は経費規模が大きく、区民の皆様の関心が高い事業であり、また重要な議決事項でもあります。区の財政が厳しい中で南館改築を進めるに当たっては、そのことによる区民サービスの低下につながるものがあってはなりません。一般財源に影響を与えずに、特定財源を有効に活用して、しっかりと改築事業を進める必要があります。ぜひとも慎重に取り組んでいただきますよう希望いたします。

南館の改築が、区民の皆様の利便性の向上と職員の皆様の職場環境の効率が高まることを願う立場からお伺いいたします。

基本コンセプトでは、窓口サービスの利便性の向上と混雑の回避がうたわれています。現在の戸籍住民課を中心とした窓口サービスに対する認識と改築後の窓口サービスの向上策、ハード面とソフト面でどのように変わのでしょうか。見解をお伺いいたします。

また、駐車場の混雑解消についてお伺いいたします。

改築後に駐車場利用者の皆様への混雑が生じることは回避する必要があります。新南館地下1階に駐車場が確保される予定ですが、そのことにより混雑が解消されるのか、北館地下1階、2階の駐車場の対応を含め、お伺いいたします。

次に、防災拠点の面からお伺いいたします。

震災時の本庁舎の果たすべき機能は大変重要な役割を担います。その中でも、新たな防災センターが設置される予定ですが、現在の防災センター機能と新たな防災センターが備える機能の違い、非常用発電機など、南館改築に伴い充実する点についてお示してください。

教育支援センターも設置される予定となっておりますが、我が会派としても、教育支援センターについては重点施策として位置づけてまいりましたが、中身の充実が不可欠です。現在でも分散しての教育支援機能が果たされておりますが、南館においての教育支援センター開設に向けて、現在どのような取り組みがなされているのかお聞かせください。

また、教育支援センターが南館に設置はされたものの、後になって他の場所に移転するようなことがあってはなりません。そのようなことが発生することが予測されるのであれば、南館への新設は再検討する必要があると考えますが、考え過ぎでしょうか。他の施設の跡地利用の方向性についても、板橋区としてはっきりとした見解を示すべきと思いますが、いかがでしょうか。公共施設の改築、改修は、長期的な観点から計画的に取り組むべきであると考えます。南館改築費用の単年度ごとの金額と、単年度の金額が普通建設事業に占める割合と区財政への影響への認識をお伺いいたします。

次に、南館改築に伴う区内事業者への配慮についてお伺いいたします。

区内事業者の育成の観点からも、本体工事に伴う関係するすべての部門において、品質確保と区内事業者への発注拡大を両立させる必要があります。区内事業者の皆様は、心を込めて建築に携わっていただくことができるのではないのでしょうか。見解をお伺いいたします。

次に、東武東上線連続立体化とまちづくりについてお伺いいたします。

東上線の立体化については、昭和62年に板橋区市街地整備方針に東武東上線連続立体化が位置づけられて以来、さまざまな取り組みがなされてまいりました。ここ数年では、平成21年度に東上線立体化調査特別委員会が設置され、2か年にわたり調査、研究が行われてまいりました。その間、関係機関に対し、東上線立体化の機運をさらに盛り上げるため、数々の取り組みがなされました。平成21年度においては、大山駅周辺のまちづくりや東上線連続立体化に大きな影響を与える事業である板橋キャンパス再編整備事業に対する意見書を東京

都へ、要望書を東京都議会に提出。平成22年度においては、東上線の連続立体化早期実現に向けての意見書が国及び東京都へ提出がなされました。東京都への意見書の提出においては、直接要請活動が行われ、区議会としての意見が挙げられました。

また、昨年末には坂本区長自ら東京都へ赴き、要望書を提出され、地元住民の皆様の合意を得て、大山のまちづくりを進めていく決意、補助26号線整備と商店街の再生などについての都区連携での取り組みの具体化、東京都への連続立体化への取り組みや支援の要請が行われました。平成23年度の予算においては、901万5,000円の予算が計上され、東京都も板橋区に対し1,000万円の調査費が計上されるなど、大きな一歩を踏み出すことができたのではないのでしょうか。1年でも2年でも早く事業計画決定になるよう、区民の皆様、板橋区、議会が一体となり、力を合わせていく必要があります。本年度の取り組み状況と今後の連続立体化とまちづくりに向けての区長のさらなる決意をお聞かせください。

次に、上板橋駅南口駅前地区のまちづくりについてお伺いいたします。

市街地の再開発事業は大変な労力や時間を要する事業です。上板橋南口駅前地区再開発事業も、平成元年に現況調査が始まり、平成16年に都市計画決定がなされて以来7年が経過するとともに、多額の税金が投入されております。再開発事業は、安全性や利便性の向上、まちの発展など、地域にとって大きな財産をもたらしてくれる事業です。本事業の大きな目的であります駅前広場や道路の整備、自転車駐車場の整備、駅へのエレベーターの設置によるバリアフリー化と商店街の整備による活性化に寄与するものと考えます。周辺住民の皆様様の生命、財産を守り、災害に強く安心して暮らせるまち、そして、地域の皆様に愛され親しまれるまちの完成を目指すものであり、地元の皆様による組合施行の再開発事業は、生活再建という考えが根底になっていると思います。板橋区と地域住民の皆様が一体となって、まちぐるみの再開発事業を推進し、区長の推進する元気なまちづくり、安心・安全、災害に強く住みよいまちへと再生を図っていくことが必要であり、細分化された土地を不燃化された建物に建て替えるとともに、駅前広場や街路を確保し、いつまでも住み続けられるまちを目指していただきたいと願っております。

しかし、現状はなかなか進まない状況が7年も続いております。このような状況の中で、平成22年度より、板橋区は権利者の皆様様の意向を改めて集約し、上板橋南口駅前地区の皆様が真に求めるまちの姿を求めて、見直し作業に着手いたしました。現在、「まちづくりを考える会」の開催、地域住民の皆様へのアンケート調査などが行われており、本事業がよりよい方向で進むように願います。今後の上板橋駅南口駅前地区の取り組み、方向性についての見解をお伺

いたします。

あわせて、南口へのエレベータ、エスカレータの早期設置を要望いたします。

高齢者、障がい者の皆様、シルバーカー、ベビーカーを使用されていらっしゃる方々は大変不便をされています。再開発、連続立体化には時間がかかります。今現在利用している方々への早期設置が必要です。東京メトロ有楽町線小竹向原駅1番出口へのエレベータ、エスカレータの早期設置も同様です。上板橋駅には北口に設置され、小竹向原駅には3番出口に設置されているからよいのではなく、現在バリアフリー化がなされていない駅を設置してからという考えも理解いたしますが、それぞれ同じ駅でも利用者は違います。長年訴え続けてまいりましたが、利便性の向上が高まれば、今後新たに住まわれる方々も増えていくのではないかと考えます。早期設置を要望いたします。

次に、地域センターの機能充実についてお伺いいたします。

平成17年に出張所が6か所の区民事務所、18の地域センターに、区民の皆様へのサービスの低下がないようにとのことで再編整備され6年が過ぎました。利用者の皆様の声は、各種証明書の発行をはじめ、転入・転出届、税の納付、各種相談に際し不便さを感じている方、地域があります。地域センターに行けば、さきに述べましたさまざまなことが解決するとの思いで訪れても、現状は地域振興業務のみで、近隣の区民事務所への案内をされても、交通機関はなく、区民事務所のない地域の方々は大変な不便を感じています。地域間格差が生じています。区民事務所が設置されていない桜川・大谷口地域をはじめ、区民事務所のない地域を再検証する必要があるのではないのでしょうか。地域センターの機能充実を図るとともに、IT化も進んでおります。各種証明書の発行はもとより、転入・転出届、税の納付等、区民の皆様へのサービスの向上に努めるべきと考えます。あわせて、地域センターに相談窓口を設置し、各種相談に的確に対応できる体制を整えるべきと考えます。

以上2点を実現するためには、人的、機械的な措置を講ずる必要がありますが、的確な対応をいただき、措置を講じていくべきではないのでしょうか。地域センターは、区役所本庁舎の分身であると考えます。財政状況が厳しい現状ではありますが、行政は最大のサービス産業です。区民の皆様が必要とされていることに対しては、積極的に取り組んでいく必要性が求められているのではないのでしょうか。すべてを昔の出張所に戻すのではなく、地域間格差を解消し、新たな地域センターのあり方を見直すべきではないのでしょうか。6年が経過いたしました。区民の皆様へのサービスの低下がないようにとのことで再編整備された地域センター業務の現状をどのようにとらえられているのか、また、今後の地域センターのあり方についての区長の考えをお聞かせください。

地域センターに関連し、現在、各地域センターで行われ、また、行われよう

としている地域情報連絡会についてお伺いいたします。

平成21年1月の自治力UP推進協議会報告書において、新しい協働の仕組みである地域会議の設置が提言されました。さらに具体的な地域会議の仕組みについて、自治力UP推進協議会が設置され、3年間にわたりさまざまな検討が行われた結果、地域をよくしようという目標に向かい、町会・自治会などのさまざまな団体、商店街、企業が顔見知りの関係を築き、特性を發揮しながら課題解決に取り組んでいく地域会議の設置を区として推進していくことになりました。

その準備段階としての地域情報連絡会、地域コミュニティがますます希薄となっている現状、ご近所同士の顔の見える関係を再構築し、地域ネットワークを構築するための情報交換の場は非常に有益であると思います。会の運営も、毎回自己紹介で終わってしまう内容から、具体的な連絡会のモデルが作り上げられている地域、地域間のつながりも、回を重ねるごとに強化されている地域もあるようです。地域情報連絡会は、板橋区に対する要望団体ではなく、行政の手の届かないところをカバーすることが会の主な趣旨であると思います。そして、現在は、地域センターの所長をはじめ職員の皆様が事務局となり、設立の支援が行われておりますが、設立後の事務局は、会を構成するメンバーにより事務運営が行われる予定となっております。理想は理解いたしますが、すべてを賄うことは難しいのではないのでしょうか。また、本年度、予算が計上されましたが、趣旨に沿って予算が使われるよう気をつけるべきと考えます。今後の地域情報連絡会への取り組みについての考えをお聞かせください。

次に、町会・自治会への支援についてお伺いいたします。

町会・自治会は、古くから地縁による組織として、防犯、防火、防災、青少年健全育成、環境美化及び地域住民の親睦など、地域コミュニティの活性化や福祉の向上に板橋区と協働して取り組みを進められてきました。大災害に対する備えが地域の大きな課題となっている昨今、地域住民同士の相互理解と協力が、自立した地域コミュニティを形成し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりにつながっています。町会・自治会の役員、会員の皆様は、自らの時間を割いて、目の見えるところ、見えないところで日々の活動をされています。「向こう3軒両隣」という言葉が死語になってしまった今、町会・自治会の皆様の活動は非常に重要です。失われつつある地域コミュニティを取り戻すためにも、町会・自治会に未加入の方々に対し、その活動を理解していただき、加入していただく方策を講ずる必要があります。それぞれの町会・自治会では、加入率の向上に向けて、戸別訪問、ホームページを作成するなど、さまざまな取り組みをされておりますが、単位町会・自治会では限界があるのではないのでしょうか。町会・自治会を支援する板橋区として、加入率の促進にさらなる取

り組みをしていただきたいのですが、見解をお聞かせください。

次に、コミュニティバスについてお伺いいたします。

徳丸、四葉、赤塚、大門地域にてコミュニティバスの実験運行が開始され、間もなく約2年が経過いたします。坂本区長のマニフェストの1つでもあります。ぜひとも、理想は、この実験運行が区の持ち出しがなく、成果を实らせ、本格導入に結びつくことを祈念する立場からお伺いいたします。

かねてより申し述べてまいりましたが、赤字ありきのコミュニティバスの実験運行から本格導入については、区の財政に多大な負担が生じるので、安易な導入は避けるべきとの訴えをしてまいりました。実験運行が開始され約2年が経過いたしますが、現在の成果をどのように分析し、今後の対応をどのように考えられていくのか、見解をお聞かせください。

また、第二の候補地として、ぜひとも桜川・大谷口地域の実験運行を要望いたします。本地域は、交通不便地域の1つでもあります。町会連合会桜川支部からも要望書が板橋区に対し提出されております。運行形態につきましても、国際興業ありきではなく、他のバス事業者との折衝、桜川地域には観光バス事業者も存在いたします。運行ルートにつきましても、地域住民の皆様とともに、最も適したコースになるよう、ともに考え、バスの大きさについても小型化を図り、小回りがきき、乗車人数が確保できる体制ができるよう努めてまいりますので、ぜひともご検討いただきたいのですが、見解をお聞かせください。

次に、児童虐待防止についてお伺いいたします。

相変わらず子どもに対する虐待が後を絶たない状況が続いています。新聞、テレビなどの報道に直面するたびに、目や耳を覆いたくなります。親の子どもに対する無責任さを痛感しています。本区においても、子ども家庭支援センターより児童虐待対応状況が報告され、対応についての報告もなされました。数字にあらわれない虐待も多数発生しているように思われます。厚生労働省の児童虐待対策の現状と今後の方向性については、発生予防として、育児の孤立化、育児不安の防止、早期発見・早期対応では、虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応、子どもの保護・支援、保護者支援では、子どもの安全を守るための適切な一時保護、親子再統合に向けた保護者への支援、社会的養護体制の質、量の拡充が課題とされています。これらの課題解消に向け、さまざまな施策が講じられています。核家族化が進み、そして、お互いに干渉することもされることも嫌う希薄さ、親切があだになってしまう、また、都合の悪いことはすべて人のせいにしてしまう世の中になってしまった昨今、自分の都合ばかりで人のことは関係ないなどという社会の風潮が、自らの子どもを心身ともに傷つける行為は絶対に許されるべきではありません。

現在、板橋区要保護児童対策地域協議会が設置され、子ども家庭支援センタ

一、東京都北児童相談所が連携を図るとともに、健康福祉センター、福祉事務所、民生・児童委員をはじめ、区内関係機関との連絡調整、情報提供をとり合い、児童虐待の未然防止、指導、保護などに努められておりますが、今後の児童虐待の減少に向けての板橋区としてのさらなる取り組みについての考えをお聞かせください。

次に、緑の基本計画についてお伺いいたします。

本年度、「いたばしグリーンプラン」が改定されました。改定の主な目的は、平成10年の策定から12年が経過し、緑を取り巻く状況に大きな変化が生じたこと、地球温暖化問題を契機とした環境問題に対する緑の重要性の高まりや、公園維持活動における協働の機運、公園利用における安心・安全のニーズの高まりの変化がうたわれています。身近な公園を地域の手で守り育む活動は、緑を共通の財産として、人々が集い、交流が生まれることで、地域コミュニティが広がり、緑を通じた地域の協働活動が行われることは、公園管理の上からも日常的にきめ細かな手入れがなされるとともに、地域の目が行き届くことによって、公園利用者への防犯性も高まり、また、ごみの不法投棄などの抑制につながります。

マンションなどで庭のない方々が公園を地域の庭としてとらえ、緑を通じた協働活動により地域コミュニティの輪を広げていくことができるのではないのでしょうか。板橋区では、緑のイベント・協働活動参加者数を、今後10年間で延べ50万人を目標としておりますが、目標達成に向けての今後の取り組みについてお伺いいたします。

特に、現在も行われている「地域がつくる公園制度」や「花づくりグループ支援事業」は広く普及すべきではないでしょうか。また、都市公園法においては、市街地における住民1人当たりの公園面積を5.0平方メートルと定めておりますが、本区の平成21年度末の区民1人当たりの公園面積は3.51平方メートルとお聞きしています。今後の公園の整備方針と区の南部を中心に公園が不足しているとの報告がなされておりますが、対応についてお聞かせください。

区内公園、広場などに現在、2人用ベンチをはじめ2,830のベンチが設置されています。公園の大きさにもよりますが、高齢者の方々や散歩途中の方々が一息つけるベンチが足りない公園も見受けられます。対応についてお聞かせください。

次に、防災対策についてお伺いいたします。

本年3月11日の東日本大震災、翌12日の長野県北部地震によりお亡くなりになられた方々へ衷心より哀悼の誠を捧げるとともに、被災された多くの皆様、ご親族、関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。板橋区においても、屋根がわらが崩れ、水道管が壊れ

るなどの被害が発生いたしました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

本区の対応につきましては、地震発災時より対策本部が設置され、防災危機課をはじめとする関係する部署の職員の皆様の不眠不休の対応と迅速な補正予算の対応が図られるとともに、被災地への支援、避難者への対応がなされ、現在も職員の方々を派遣し、対応に務められておりますことを高く評価いたします。今後も被災地への継続的な支援が行われるとともに、板橋区の実態に即した防災対策の確立が行われることを切に願います。現在、地域防災計画、業務継続計画の見直しが行われておりますが、地域防災計画については、首都東京に直下型地震が発生したことを想定に、あらゆる角度からの見直し、計画が必要ですが、本筋として、板橋区は防災対策の基本ラインを明確にした上で、区民の皆様の自助、共助の意識の向上を図っていくべきではないのでしょうか。何もかも行政が対応するものだという意識では、震災を乗り越えることはできません。そのためにも、実態に即した地域防災計画の見直しを図っていただくよう要望いたします。

以上、申し述べたことを踏まえて、防災対策についてお伺いいたします。

初めに、建物の耐震化についてお伺いいたします。

補正予算において、耐震診断、耐震助成の経費が計上されました。地震により建物が倒壊しなければ、被害を最小限に抑えることができます。特定緊急輸送道路沿道建物の耐震化助成制度が創設され、都と区の連携により、沿道建物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、輸送道路を確保するため、耐震診断、耐震改修工事などに係る費用を助成することにより、災害に強いまちづくりを実現するためのもので、5年間にわたり実施されることになりました。区内木造住宅の耐震診断、耐震助成につきましても、現在、助成件数の拡大に向けての取り組みがなされておりますが、助成率の見直しなど、震災時に建物が倒壊することがなければ減災にもつながり、そして、震災後の対応も迅速に行うことができるのではないのでしょうか。さらなる今後の耐震化促進についての取り組みについてお聞かせください。

次に、防災協定団体との取り組みについてお伺いいたします。

現在、172の団体と協定を結ばれているとお聞きしております。現在の取り組み状況と今後の対応についてお聞かせください。医療団体、電気、ガス、水道、ライフラインを復旧するための団体との連携を含めてお聞かせください。

次に、AEDの普及促進についてお伺いいたします。

現在、区内には、公共施設をはじめ、病院、駅構内、店舗など200を超えるAEDが設置されています。しかし、公共施設では、AEDが使える時間帯が決まっており、夜間、早朝には対応ができません。国では厚生労働省が所管



しておりますが、板橋区の予算ではなく、24時間営業をされているコンビニエンスストアなどの事業者に設置を促すことで、昼夜を問わず対応が可能になり、設置件数も増やすことができるのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

次に、防災備蓄物資の管理についてお伺いいたします。

備蓄物資の内容の充実が図られたことは評価いたしますが、消費期限の問題が発生いたします。今後、防災訓練の充実が図られるとお聞きしておりますので、その際に有効に備蓄物資を提供するなど、備蓄倉庫に消費期限を過ぎたものがないように徹底管理を要望いたしますが、いかがでしょうか。

次に、災害時要援護者対策についてお伺いいたします。

東京消防庁では、災害時要援護者の効果的な安全対策を推進するため、板橋区、大田区、三鷹市、多摩市の消防署をモデル地区として指定し、平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間、各種事業の検証を行うことになりました。板橋区との連携も求められるものと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、首都東京に直下型地震が発生した場合に想定される二次災害、火災に対応すべく、街頭消火器、防火水槽、防災協力井戸の設置促進についてお伺いいたします。

現在、区内には3,595本の街頭消火器が設置され、防火水槽につきましては、96か所の公園に設置され、防災協力井戸につきましては、52の民間宅との協定が結ばれています。平常時の初期消火には街頭消火器が有効であり、震災による火災時には消火栓は消防署隊が優先されるため、消防団などは消火栓を使用することができず、他の水利を利用しなければなりません。水利を確保することが困難な状況が発生いたします。計画的に増やしていくことにより減災に寄与するものと考えますが、今後の対応策、方針をお伺いいたします。

あわせて、暗渠下の川の水利を確保し、防火水槽的な役割を持たせることによる自然の水利を利用した消火体制についての見解をお聞かせください。

次に、避難場所への周知方策について、お伺いいたします。

震災時は携帯電話をはじめ、メールなどの通信手段が途絶えます。本区では、掲示板などにQRコードを掲示し、避難場所への周知、誘導の計画が行われようとしています。私はかねてより町会・自治会の掲示板などを利用し、一時集合場所から避難場所への周知を目で見て確認できる体制をつくるべきと訴えてまいりました。機械に頼らない方策も検討すべきではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

次に、住民防災組織と学校防災連絡会との整合性についてお伺いいたします。

住民防災組織は、町会・自治会長が本部長となり、役員が中心となり、それ

それぞれの役割分担のもと、組織が編成されています。学校防災連絡会では、学校長が施設の責任者となり、学校区単位で該当する町会・自治会の代表者、PTAの役員、近隣の方々などが中心となり、組織が編成されています。同じ方が双方の組織に所属している状況と、特に中学校区域では範囲が広く、実態が伴わない状況が見受けられます。また、総合防災訓練においても、学校防災連絡会の組織が機能していないのではないのでしょうか。実効性のある防災体制を確立するためにも、それぞれの組織が独立して動くことは不可能です。今後、どのように体制を整えられていくのか、危機管理室と教育委員会、それぞれの見解をお聞かせください。

震災はいつ起きるかわかりません。季節、時間帯、天候など、あらゆる角度からの検討が必要です。さきにも述べましたが、実態に即した地域防災計画の改定が行われるよう希望いたします。

次に、消防団について、お伺いいたします。

消防団は、地域に密着した防災機関として、火災や水害などに対する活動、救出・救護活動を任務とし、消防署隊と連携、活動し、震災などの大災害に備え、地域における防災活動の中核として、それぞれの任務に基づいて、被害の積極防止を図るため積極的に活動する任を背負っています。消防団員としての資質の向上は言うまでもありませんが、災害時に中核をなす消防団活動の拠点となる分団本部、格納庫の充実は必要不可欠です。狭隘な施設が多数見受けられます。東京都、東京消防庁との連携により、公共施設への積極配備を強く求めますが、見解をお聞かせください。

また、震災時の資機材等の搬送手段としてリヤカーが必要です。各分団へのリヤカーの配備を求めますが、いかがでしょうか。

デジタル無線の消防団への配備について、お伺いいたします。

3月11日、板橋区においても震度5弱の地震が発生し、消防署より震災緊急特別配備態勢が発令され、消防団員は分団本部に自動参集いたしました。消防団本部、各分団間との連絡がとれない状況が発生いたしました。被害を最小限にとどめるためにも、そして迅速な対応をとるための手段として、緊密な相互情報連絡体制を整えるべきと考えます。東京消防庁では、各消防署に対し、広範囲に通信が可能なデジタル無線の配備を決定いたしました。去る11月26日には震災消防演習が行われました。各種活動の中では、アナログ無線機にての被害想定状況報告訓練、参集人員報告訓練が行われましたが、直接、消防団本部への通信は行えず、極めて狭い範囲の通信のみで、団本部へは消防署出張所経由での通信、また中継が行うことができない分団は、震災時には使えない携帯電話での状況報告でした。各分団長以上は陸上特殊無線技士の資格を取得しております。震災時の情報伝達手段としてのデジタル無線機の消防団への

配備を強く求めますが、元消防団員、そして消防団運営委員長をお務めされている坂本区長の見解をお聞かせください。

次に、ハトのえさやりに対する対応について、お伺いいたします。

私は幼少のときに、犬やウサギ、コイ、ジュウシマツなど、さまざまな動物、生き物を飼い、育ててまいりました。動物や生き物が大好きな立場から質問いたします。

ハト対策事業については、各自治体で取り組みがなされており、本区においても、他の自治体と同様に、電話と窓口での対応、ポスターや看板、チラシの配布などの対応が行われています。野バトにえさを与える行為により、ふんが増え、苦慮されている方々がいらっしゃいます。お互いが良好な生活環境を確保できる状態を形成することが必要なのではないでしょうか。今後のハトのえさやりに対する対応についてお聞かせください。

あわせて、タヌキ、ハクビシン対策についての見解をお聞かせください。

最後に、成人式の今後のあり方について提案いたします。

間もなく今年も年末を迎え、年明けには成人の日のつどいが行われます。本区では、地域センターごとに会場が設けられ、地域によっては式典の後に行われる祝宴を新成人自らが企画・運営をし、数か月前よりその準備を進めている地域もあります。成人の日のつどいは、町会連合会各支部、町会・自治会、青少年健全育成各地区委員会など、地域の皆様の協力により開催されています。事前準備から片づけと、役員の皆様は新成人を迎える方々のために心を込めて対応をされています。行政区単位にての開催です。成人を迎える方々にとっては、地域の方々に祝っていただく喜びと同時に、当時をともに過ごした仲間との再会も楽しみに参加されるのではないのでしょうか。板橋区からの案内状には、小・中学校の友人と同じ会場に参加したい場合は会場を変更することができるとうたわれておりますが、会場、内容は現在の地域センター18か所で開催とし、学校区単位での企画をしてみたい場合は会場を変更することができるのでしょうか。当時の担任の先生や部活動の顧問の先生など、かかわりのあった方々との再会は、節目を迎える新成人の皆様の新たな思い出となるのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

以上をもちまして、私の区政に対する一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手する人あり）

---

区長（坂本 健君） 大野はるひこ議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、政策的経費の評価についてのご質問であります。

マニフェストの実現につきましては、平成20年1月策定の「いたばし No.1 実現プラン」に基づきまして、政策的経費を原資としました実施計画事業な

どの取り組みに着手をしたところであります。その過程では、緊急財政対策によって、事業量の一部または全部を翌年度以降に繰り延べる場面もございましたが、学校施設の改築、大規模改修、耐震補強や緑のカーテン設置等におきましては前倒しで実施をするなど、個別に見ていきますと、当初の計画以上の成果が得られたものと考えております。

今年9月に、「No. 1プラン」の3か年の達成状況を評価いたしました。繰り延べ分を除きますと、83%の項目で想定以上の達成状況を示しております。政策的経費を含む予算全体を有効に活用できたと感じております。今年度スタートしました3つの重点戦略を定め、「No. 1プラン2015」に基づきまして、引き続き、いたばし力ナンバーワン実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、窓口サービスの向上についてのご質問であります。

現在、仮移転中の庁舎配置でご不便をおかけしておりますが、戸籍住民課では証明発行窓口と届出窓口を分けまして混雑緩和を図るとともに、フロアマネジャーを配置いたしまして、サービスの向上に努めているところであります。

改築の後には、窓口部門を低層階に集約し、十分な受付カウンターと待合スペースを確保するとともに、キッズコーナーなどを新設いたしまして、来庁者に快適なしつらえとなりますよう整備を進めていく予定であります。また、窓口サービスのあり方につきましては、戸籍住民課をはじめ、関係各課で構成いたします窓口専門部会におきまして、総合窓口での取り扱い業務を見直しまして、待ち時間の短縮と利便性の向上を図られますよう検討を進めているところであります。

次に、駐車場の混雑緩和についてのご質問であります。

これまでの来庁者用駐車場につきましては、大型車両に対応する平置きスペースが12台分しかございませんで、また誘導に時間がかかることもございまして、混雑しておりました。新南館におきましては、地下1階に来庁者用として平置き自走式の駐車スペース37台分を確保する予定でありまして、立体駐車場への誘導もなくなることから、混雑が緩和されると考えております。

なお、北館駐車場は狭隘であるため、改築後も引き続き庁有車等で使用いたしまして、来庁者用には区役所北側の仮駐車場や四ツ又駐車場を引き続き活用する方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災センターの機能についてのご質問であります。

防災センターの基本的な機能といたしましては、災害対策本部による情報収集及び情報伝達機能、連絡調整機能、応急対策及び復旧対策の決定機能などがございまして、現在の防災センター、新防災センターともに基本的な機能は変わらないものと考えております。新しい防災センターにつきましては、新たに

災害対策室や防災関係機関用スペース、コールセンターなどを設置するほかに、防災システムの再構築も行う予定であります。詳細な設計につきましては、平成24年度に行う予定であります。

次に、非常用発電についてのご質問であります。

現在の北館の非常用発電機は地下3階に設置をされておりまして、防災センターの機能維持やスプリンクラー等の消防負荷、保安照明等に対応するため、40時間の連続稼働が可能な設備となっております。新南館におきましては、都市型水害に備えまして、屋上部に発電機を設置する予定であります。また、南館に新たに設置する燃料タンクから既存北館の発電機にも燃料を供給できるようにしまして、南館で72時間以上、北館におきましては60時間以上の非常時電源が供給可能となりますように、検討を進めているところでもあります。

次は、公共施設の跡地利用についてのご質問であります。

教育支援センターを庁舎南館設置後に再移転するような状況は想定をしておりませんで、南館への設置を変更する考えはございません。また、公共施設廃止後の跡地につきましては、区民共有の貴重な財産でございまして、有効活用することによって、社会経済状況の変化に伴う新たな行政需要に対応するとともに、今後の行政需要の増大に備えた財源の確保に供するという視点も必要であると考えます。施設の廃止後、跡地利用の方向性が決定していない施設につきましては、平成20年度に定めました「板橋区公共施設跡地活用方針」、これに基づきまして引き続き検討を進めまして、できるだけ早期に活用の方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、南館改築経費の単年度ごとの経費及び普通建設事業費に占める割合並びに区財政への影響についてのご質問であります。

当初からお示ししております南館改築経費52億8,000万円の年度別内訳につきましては、平成24年度が10億9,500万円、25年度が22億7,700万円、26年度が19億800万円でございます。板橋区の過去3年間の普通建設事業経費の平均は152億7,000万円でありまして、南館改築経費の3か年の平均17億6,000万円を加えて算出した割合は10.3%でございます。財源は従来どおり公共施設等整備基金、特別区交付金のうちの特別交付金、起債で対応できる状況に変化はございませんで、区民サービスの基本となります一般財源には直接的な影響を及ぼさない考えであります。

次に、南館改築工事に伴う区内事業者への配慮についてのご質問であります。

南館改築工事と、それに伴う工事につきましては、現在、契約方法等について検討を進めている最中でありまして、本工事は高度かつ大規模でありまして、区の顔となる本庁舎を改築するものであります。厳格な品質の確保を求めると

ともに、区内事業者への発注について、配慮をしてみたいと考えております。

次は、東武東上線連続立体化とまちづくりについてのご質問であります。

大山駅付近の立体化に向けての取り組みにつきましては、住民が主体の大山駅周辺地区まちづくり協議会が、まちづくりマスタープランの策定を通じて検討がなされているところであります。協議会は立体化につながる駅前広場の計画案の検討を行いまして、マスタープランに反映をさせたものであります。今後、区はマスタープランを区の計画に位置づけるとともに、国や都など関係機関との協議を重ねまして、立体化の事業計画決定に向けて、歩みを速めてまいりたいと思います。

次に、上板橋駅南口駅前地区の取り組みと方向性についてのご質問であります。

上板橋らしいまちづくりを上板橋の皆様とともに実践することが、現在の南口駅前地区に対する私の信念であり方針でございます。昨年度から、まちづくりを考える会を中心とした新たなまちづくりの検討を進めておりますが、活動を活性化するコミュニティの形成が課題となっております。事業には地元の合意と参画が不可欠でございますので、引き続き区は賛成、反対や手法にかかわらず、お一人おひとりの意向を大切にしたい将来像づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、上板橋駅南口及び小竹向原駅1番出口へのエレベータ及びエスカレータの早期設置要望についてのご質問であります。

高齢者、障がい者、ベビーカーを使用されている方々などが、日々、大変不便な思いをされていることにつきましては十分に承知をしているところであります。今後も東武鉄道株式会社及び東京地下鉄株式会社に対しまして、2ルート目となるエレベータ等の設置について、積極的に要望してまいりたいと考えております。

次は、地域センターの機能拡充についてのご質問であります。

平成17年の出張所の再編に伴いまして、地域センターには諸証明の自動交付機を設置するとともに、税や国保料のコンビニ収納を開始し、住民サービスの低下を来さないように努めてきたところであります。今後、地域センターは、地域力の向上や区民の安心・安全に向けて、地域コミュニティや防災機能をさらに強化していく必要があると考えます。

一方において、地域センターに区民事務所的な機能を持たせるためには、オンライン機器を再整備した上で、人的配置が必要であります。いずれも大きな財政的な負担を伴うものであります。このような制約があることから、区民の利便性を高めていくために、コンビニを活用した諸証明の発行など、新たな

サービス施策の導入を検討し、全体のサービス向上につながるよう考えてまいりたいと考えております。

次は、地域会議の事務局を地域住民が担うことについてのご質問であります。

地域会議は地域が主体的に運営することを想定しているために、事務局につきましても地域に担っていただきたいと考えております。しかし、地域会議の設立によって、地域センターから地域へと事務局機能を移行する際に、地域によっては、当初、十分に体制が整っていないことも想定がされておるところでもあります。区の支援体制につきましては、区も協働の一員であることを踏まえて、今後の進捗状況を見ながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、地域会議の予算の執行についてのご質問であります。

地域会議への補助金につきましては、現在、どの地区も地域会議を設立していないために、まだ執行していない状況であります。今後、地域会議が設立された際には、既存の活動ではなくて、地域の中の協働によって、新たにコミュニティの活性化や課題解決を図るといった地域会議の趣旨に沿ったものであるか、十分に精査をしながら予算執行をしてまいりたいと考えております。

次に、地域情報連絡会の今後の取り組みについてのご質問であります。

地域会議は、初期の段階から地域住民の協働によって取り組む仕組みであることから、その設立に向けましては、各地区とも、ある程度の検討期間が必要であると認識をしているところでもあります。地域情報連絡会は、将来的に地域会議へと移行するための準備組織との位置づけであるために、地域の主体性を尊重しながら、自立した地域会議へと移行できるように、支援を継続してまいりたいと考えております。

次は、町会・自治会への支援についてのご質問であります。

町会・自治会は、加入率向上に向けて、さまざまなご苦勞をされているのは十分に理解しております。任意団体でもあります町会・自治会への加入促進策としまして、区といたしましては、ワンルームマンション条例や大規模建築物等指導要綱の整備、共同住宅建設に係る情報提供、ホームページ等の広報活動のほか、本年度は新たに板橋区町会連合会の機関紙の「いたばし町連」の加入促進記事に対する助成を行ったところであります。また、来年度に向けまして、新たに加入促進パンフレット作成の支援も検討しているところであります。今後も町会連合会や単位町会・自治会の意見も踏まえまして、適時適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

次は、コミュニティバス実験運行の分析と今後の対応についてのご質問であります。

「りんりんGO」の利用実績は、昨年度の1便当たりの約5.4人に対しまし

て、今年度は10月末現在におきましては約6.3人と、着実に利用者は増加をしております。「りんりんGO」の利用者のご意見等を伺いますと、おおむね地域の足として一定の評価を受けていると考えてもおります。今後の対応といたしまして、現在、三田線新高島平駅接続に向けました延伸ルートがほぼ確定しておりまして、早期の延伸の実現に向けまして、1便当たり10人の利用を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、桜川、大谷口地域の実験運行についてのご質問であります。

桜川、大谷口地域につきましては、コミュニティバス実験運行の検討対象地域の一つとなっております。この地域は、道路幅員等の課題を精査する必要があるため、こうした道路状況での運行の可能性につきましては、車両の規格による費用対効果も含めまして、他区の先行事例等実験運行の検証の中で研究をしてまいりたいと考えております。

次は、児童虐待の防止についてのご質問であります。

現在、要保護児童対策地域協議会の事務局であります子ども家庭支援センターの対応力や専門性の強化に努めているところであります。強化策の一つといたしまして、東京都の補助事業を活用して児童福祉司任用資格を持つ虐待対策ワーカーの増配置などに取り組んでいるところでもあります。今後も関係機関の緊密な連携や地域の方々のご協力のもとに、児童虐待の防止に全力で取り組んでいく覚悟であります。

続いて、協働活動参加者目標達成の取り組みについてのご質問でございます。

緑の基本計画は、本年3月に改定がされまして、区は区民との協働による緑のまちづくりを推進していくために、緑のイベントや地域の方々による公園清掃、花壇の手入れなど、さまざまな活動参加者を取り入れる施策に取り組んでいるところであります。地域がつくる公園制度や花づくりグループの支援事業につきましては、地域との協働事業の代表的なものでありまして、本年度も1地域増やすことができました。今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、本計画推進のために「緑のサポーター会議」を開催いたしまして、緑に係る活動を行う意欲のある人たちが集まり、活動の情報交換や新たな活動メニューを展開しておりまして、目標達成に取り組んでいるところであります。

続いて、今後の公園整備方針とその対応についてのご質問であります。

本計画では、平成32年度末における区面積に対する公園面積の占める割合を6.0%としておりまして、今後10年間の整備面積といたしましては約4.8ヘクタールの増加を目指しているところであります。公園の確保につきましては、公園の不足する地域や小規模・不整形な公園の隣接地など、公園の適地の取得を検討していくとともに、まちづくり事業や開発事業に伴う公園の創出



も図っているところであります。

続いて、公園ベンチの設置についてのお尋ねであります。

公園ベンチの設置につきましては、たくさんのご要望をいただいております。ご要望の箇所がございますれば、ご要望の方や地域の方々と協議をしながら設置をしていきたいと考えております。

次は、木造住宅のさらなる耐震化促進についてのご質問であります。

木造住宅の耐震化は、災害に強いまちづくりを進める上で極めて重要な施策であると考えております。本年度は木造住宅の耐震化助成制度の助成率や助成額を引き上げるなど、耐震化の推進に取り組んでいるところであります。今後、耐震診断の利用者に対しまして意向分析を行いまして、他の自治体の制度の状況についても研究し、さらなる耐震化が促進されるように努力をしてみたいと考えております。

次は、防災協定団体との連携についてのご質問であります。

板橋区では、現在、172の団体や事業者と災害時協定を締結しております。災害時に実効性のある協定内容にするためには、平常時から協力関係を強固なものにしていくことが重要でありまして、さらに東日本大震災を受けまして、災害時の支援協定内容を充実させ、実効性を高める必要があると認識をしたところでもあります。医療団体をはじめ、ライフライン関係団体については、防災会議の委員として連携を図っているところでありますが、今後も協議を重ねながら、災害時に優先度の高い協定から訓練の実施や手順書の作成などに、順次取り組んでいきたいと考えております。

続いて、AEDの普及促進についてのご質問であります。

現在、区施設に設置しておりますAEDにつきましては259台でございます。AEDが必要とされる時間帯というものは特定できるものではございませんので、時間制限のない場所に設置することは望ましいと考えます。

なお、区内交番におきましては、34か所すべてに設置がされておきまして、こちらは24時間、利用が可能となっております。今後とも、AEDの設置の普及のあり方について研究を進めてまいりたいと考えております。

次は、備蓄物資の消費期限についてのご質問であります。

備蓄食糧につきましては、消費期限が近くなったものを定期的に入れかえておきまして、残り1年程度の消費期限があるものを区民の皆様にご有償で販売し、ご家庭で活用していただいているところであります。また、区の防災訓練の際の炊き出し訓練などにおいても使用しているところでもございます。このほか、まだ更新時期を迎えていない備蓄物資につきましては、今後、入れかえに伴う活用方法について検討し、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

続いて、災害時要援護者対策についてのお尋ねであります。

東京消防庁では、今年度から2か年をかけまして、災害時要援護者の効果的な安全対策の推進を行ってございまして、板橋区をはじめ4地区をモデル地区として、今後の施策展開に必要な項目の検証を実施しているところであります。区との連携につきましては、先日の富士見地区重点防災訓練におきまして、消防署と富士見地区によって要援護者の搬送訓練を実施いたしまして、地域対応力の強化を図ったところであります。また、地域包括支援センター職員と連携しました防火防災診断により、火災警報器の普及促進や区の家具転倒防止器具取り付け費用助成事業の周知などを実施する予定でございまして。

次は、街頭消火器、防火貯水槽、防災協力井戸の設置促進についてのご質問であります。

街頭消火器は現在、3,595か所に設置をされてございまして、火災及び大震災時における初期消火態勢の強化を図るために、火災危険度の高い地域を中心として、基本的に60メートル間隔で設置をしておるところであります。新設につきましては、地域のご要望を踏まえて積極的に対応してまいりたいと考えております。

また、防火貯水槽につきましては、消防署に確認をしたところ、基準上は充足をしているとのことでございますけれども、引き続き大規模建築物指導要綱による整備を進めまして、水利の確保について充実を図っていく考えであると聞いております。

また、防災協力井戸につきましては、災害時の初期消火用水や生活用水の確保のため、区と所有者において協定を締結してございまして、現在、52か所で整備がされているところでございます。地域防災力の向上のためにも、所有者の了解と条件を整えば充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて、暗渠下の川の水利についてのご質問、ご要望でございまして。

暗渠につきましては、晴天時にはほとんど水量がないという状況でございまして、雨天時の少しひどい雨のときの場合、急激な水の増加があつてかえって危険になるという状況も考えられます。また、下水を活用するというところで、衛生上の問題もあるということも考えまして、消防署といたしましては、暗渠を消防水利として活用する計画はないと、今、聞いているところでもございまして。自然の水利を利用した消火体制につきましては、今後とも消防署と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、避難場所の周知方法についてのご質問でございまして。

災害時に避難所や帰宅支援ステーションの所在地などの災害情報を携帯電話を通じて取得できるよう、今年度中にQRコードを約1,700か所の町会・自治会掲示板に掲示することとなっております。掲示板への避難場所の掲載につきましては、スペースの関係で困難な状況でございまして、直接、目で確認で

きるように、今年度、街区案内板に新たに避難所の案内を表示する予定であります。また、他の手法を用いた周知方法の拡充につきましても、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

次は、住民防災組織についてのご質問であります。

学校防災連絡会の委員には、住民防災組織が組み入れられているために、一人で複数の学校防災連絡会に所属してしまうような課題もございます。災害時における実効性の高い体制づくりを確保するため、各住民防災組織と協議を進めてまいりたいと考えます。また、中学校における学校防災連絡会につきましては、通学区域が広域になることから、災害時の初動体制を迅速に立ち上げるためにも、教育委員会と連携をして見直しを図りながら、近隣に居住する方にご協力をいただき、実効性の高いものにしていきたいと考えております。

次は、分団本部格納庫の充実についてのご質問であります。

消防団は、平常時の火災のみならず、地震などの災害時におきましても重要な役割を担っていただいていると考えています。分団本部や格納庫につきましては、公園などの公共用地や小・中学校の用地も活用しているところでございますが、区施設の本来の使用目的がある中で設置スペースを生み出し、対応している状況でもあります。今後とも、関係機関との連携、調整を綿密に行いながら、公共施設の土地の有効活用、有効利用も含めまして、消防団の施設充実のため、可能な限り支援を行ってまいりたいと考えております。

続いて、リヤカーの配備についてのご質問、ご提案であります。

区では、消防団活動の充実を図るため、板橋、志村両消防団に対しまして、毎年、消防団装備予算を確保して、必要物品を支給しているところであります。各消防団へのリヤカーの配備につきましては、消防団装備予算の範囲の中で消防署からの要請を受けて対応してまいりたいと考えております。

続いて、東京消防庁デジタル無線の配備についてのご質問でございます。

東京消防庁に確認をしたところ、平成24年度にデジタルMCA無線（携帯局）を各消防団に配備する計画とのことでございます。東京消防庁で配備される無線の活用をお願いしたいと考えております。

次に、ハトへのえさやりに対する対応についてのご質問であります。

ハトの対策は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」によって、東京都が行うこととされております。区内でも、えさやりによってハトが集まって、ふんなどの問題が発生をしておりますが、えさやりは個人のマナーによるところが大きく、マナー向上への意識啓発が大切であると考えます。区といたしましては、今後も生態系を乱す行為への指導、ポスター、チラシ、看板による注意喚起や意識啓発、東京電力への依頼など、できる範囲内での努力を行っていく予定であります。

続いて、タヌキ、ハクビシン対策についてのご質問であります。

野生のタヌキ、ハクビシンにつきましても、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」によって、東京都が事業を実施することとされておりまして、また、この法律によって捕獲は規制をされているところであります。板橋区に相談がございました場合には、皮膚病への感染のおそれもございますので、東京都の相談窓口でございます環境局鳥獣保護管理担当をご紹介しますところであります。

最後は、成人式の今後のあり方についてのご提案であります。

昭和42年から始まりました地域センター単位での成人式の開催につきましては、地域で地域の成人を祝うアットホームな成人式でありまして、他区に誇れるものと認識をしております。学校区単位での開催というご提案でございますが、地区内に中学校がない地域もございますことから、中学校単位で開催を考えた場合、その地区で開催できなくなるなど、課題もございます。このような点も踏まえながら、実際に開催している地域の声や成人者の意見等も踏まえながら、開催方法について研究をしてみたいと考えております。

残りしました教育委員会に関する答弁につきましては、教育長から行います。

---

教育長（北川容子君）　大野はるひこ議員の教育委員会関連の質問にお答えいたします。

初めに、教育支援センターの開設に向けての準備状況についてでございます。

現在、教育支援センター開設に向けての基本方針をまとめた「板橋区教育支援センター基本計画」を策定中でございます。子どもを取り巻く環境は大変複雑化をしており、問題が発生した場合の対処が困難な場合が増えています。これに対処するため、教育にかかわる各種相談を一元的に受け付けし、区民の教育に対する問題の解消を目指す仕組みを検討中でございます。

なお、本計画につきましては、今年度中にパブリックコメントを実施する予定としています。

次に、学校防災連絡会についてのご質問でございます。

住民防災組織と学校防災連絡会は、それぞれの目的のもとに組織されておりますが、現状では個別に組織され、両者の連携が十分に考慮されてこなかった実態がございます。3月11日の震災を受けて、防災訓練のあり方も課題となっております。今後は発災直後の対応とともに、避難所の開設、運営訓練にも取り組む必要があることが指摘されています。学校防災連絡会に対しては、防災訓練の見直しやその検証に基づいて、例えば中学校では近隣にお住まいの方に委員となっていただくなど必要な見直しを図り、住民防災組織と統合した実効性の高いものとしていきたいと考えております。

答弁は以上でございます。